

男女の賃金差異の公表

社会医療法人社団正志会

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	105.1%
正社員	67.6%
パート・有期社員	131.2%

対象期間：2022年10月1日～2023年9月30日

賃 金：通勤手当、退職金は除く

差異についての補足説明

各職種において男女の所定内賃金に差はありませんが、正社員については育児・介護等のため労働時間が男性より短い女性が多く、特に給与水準が高い医師においてその差が大きいことが影響しています。